



御文章寫

9  
1351

五  
神  
三



門口七  
號 1.351  
卷



元和年中



之和上有十七度長年中可成

神君駿城文

入頃江戶

神田駿籠町壹百拾陸地

三河屋幸三郎

所成有之

還所後

大所臺様

進所文



島原氏之字多幸慈而位高得拜見  
字多幸秘書不教他見者也

寬永子春

神田駿籠町壹百拾陸地  
三河屋幸三郎



紙中よりとて先二葉を貝割の節の人の産生に因り  
事取随分長育致し一葉二三年とたち枝葉多く如  
長派本致す如く法は其の由も悪む枝を先と出る  
よきとて入致るゝ成木の後並に結ぶあり  
中の一も其通四のやうに派木の人の附寄る悪む枝の  
前後に育ちあつに致し一後直に結ぶ一葉中の初  
めは育ちよき致す結ぶ一葉前後に致す如く  
悪む果見致るゝと我佐の悪枝斗く育ちよき本木の  
をり事を取らぬ中にも是は今以後出する事有るゝ二葉出生

の長年若くし子供結ぶ一葉とて育ちよき  
もこれ結ぶと氣のほゆる葉は致すせは氣佐の育ち  
けよめて育ちよき中すゝたを角切木の長派法は緩  
やよ控む親に致す事と不ぬんあくめは是は是は  
付ゆゝ中切ぶる後親子の辛みの如く如く  
度中ても育ちよき部を親と恨み中如く如く育ちよき  
まよき育ちよき中切ぶる子供切すゝたを角切木の長派  
儀化法結ぶ階この中育ちよき育ちよき育ちよき  
前後の事ハ我佐強あつちとて育ちよき育ちよき

兼重前出方良毎度あつひの河又ききハか何れ致さぬ  
この一途く申させらば隠高なりと申す言中のみま  
親御らしくぬる事候しみ能知少く親の孝行は後  
事申す中にも小名との遠近は若の中更に能知  
小中事事一申させ事とする親の忠告は候し  
親の振ぬ時良ぬり家信も如國親共いりり  
かこの危角なり側なるは守の若事一孝行  
慈悲と掛る事家信更知少く申す事自持此持  
く如この事長く申す事定りし更し申す事長

るこの事候し申す事一の事初少の良安部  
大花毎度申す事候し申す事一は申す事  
母理の事も無き事候し申す事一は申す事  
まはりの用立の事候し申す事一は申す事  
慈悲とけ具負負んたれく貴得申す事一は申す事  
えん得申す事候し申す事一は申す事  
かくして大名の給る事候し申す事一は申す事  
この申す事候し申す事一は申す事  
人城境より身候し申す事一は申す事



の者やあゝの夏せは是の中は人の後志せん  
と委あつは是の届中の大名の自身は嗜事ハ  
馬を一徳を刀刃御もくは中夏氷くあつてあゝの夏せ  
一學文を大なる自分持事あゝ及もあゝの夏せは學也  
と者あゝと道の情親兼て外物の儀理あゝの夏  
尋古の若さくの新儀化法名將カキシマの忠臣國主信臣の  
くひくは申しとあゝの儀化と先づいひ夏  
どもあゝの夏せは我身の曲尺あゝの夏せは  
專一あゝの夏

一 兎角人の道は常は守りあ止り其外は我が身の穢し  
れして是行夏せあれぬものなる老の鏡と遠わう  
とく夏あゝの夏はあゝの夏とあゝの夏はあゝの夏  
の悪者と鏡の照さぬあゝの夏とあゝの夏はあゝの夏  
夏とく身の行の善悪はくはあゝの夏とあゝの夏は  
悪はは事とあゝの夏はあゝの夏とあゝの夏はあゝの夏  
穢はあゝの夏はあゝの夏とあゝの夏はあゝの夏は  
とあゝの夏はあゝの夏とあゝの夏はあゝの夏は  
あゝの夏はあゝの夏とあゝの夏はあゝの夏は





せし事其の要する

一 堪忍は隻身守の者一が先行事の藝術學いふも方と  
ら〜の堪忍あるての致〜是の事其の〜の〜  
ふ治ん〜ある方々入す〜掛可や事小方と道よ付〜  
身の家位と致すの堪忍此の利す付〜先祖より一郡一城  
と夫の堪忍其外身体悉く堪忍れ用ゆる要すの仁と  
家位も位者民百姓の賞符と致す〜跡と慈恵も符と  
是仁の堪忍之者もはて身命と體心一度の約とた〜  
是義の堪忍之人事仰是中〜て身の要と後ゆく起り

寝かそけ儀正〜くもる是禮の堪忍之我も傍〜と  
茂よせび是智の堪忍之若父〜はるう〜初任と免も  
表裏控存とあり〜古法古規と以て智智の修め  
初〜は是位の堪忍之六神の堪忍と義系英拔英多  
〜初動〜は是目の堪忍之義香と〜好す〜釋香小  
毛侵さるは是鼻の堪忍之雷又ハ戰場も〜ら洗炮  
の音も〜は是舌先陳小進〜る名は遠る是舟の  
堪忍之其外〜は是〜は堪忍あり〜ち〜は一〜  
同今〜身其人〜は方々家位起〜國は治じ小方の

勇と誠起し一敵と治む徳也の事十全ふと云ふは  
が家とて玉徳も起し更なるもの之を維む十の月  
と八つ九つ守ると七つ二つやういふは主徳れ一節めて  
まよその徳也を飽しぬりとの大方は徳也治む  
この是近き徳也一と云ふ早かんと云ふぬいふ更す  
中事ゆの其丈を義も依く創づる徳もいふを以て  
このめりゆ多ふ家智徳造さうり我徳の善入と破  
しめてる徳也一と云ふ射若れ手前もよく引渡離れも  
ゆるみ又と持出く振し初め徳も治むは徳也の事

ものめりる徳也と十全なり初め徳也の治むは  
事日本ありて徳也十全の昔は楠正成を人よき一  
初め一向徳也一と云ふ徳也も出く行は近世は  
武田勝頼めりて其友一生の道のり先祖より數代の  
家徳也一と云ふ徳也一と云ふ徳也一と云ふ徳也一  
能くきし大氣とて智勇も徳也一と云ふ徳也一と云ふ  
八つめ徳也一と云ふ徳也一と云ふ徳也一と云ふ徳也  
大國徳也一と云ふ徳也一と云ふ徳也一と云ふ徳也一  
武田勝頼の月よ天下にありて徳也一と云ふ徳也一



て外の者と近き者なりとも云々並び利しけり其  
あつたは良竹のま柄と改へ何の良能勤ひあつとの  
よりん改へしをさほふ今度かすの不備法物  
そ方に似合の更なる能くせめて是つて凡世と存れ  
改前との通し勤め候中改へ其理ぬ持へ方の強と  
好まぬ改へしのは只中改へて持又ハ能くまへ  
改へるのあつては改へる人なるものなきも能く人の  
出来行成の控へる者も科人の出来ぬ者のこも改へ  
り改へしは改へる用しては行成利害の者も主人  
の目より改へるぬりぬり改へて並くの改へ改へ後  
務の事して改へるぬりぬり改へる人より改へるぬり  
ん改へる法に改へるに改へる改へる改へる改へる  
改へる科中改へる改へる改へる改へる改へる改へる  
主人の風儀を側より改へる改へる改へる改へる改へる  
側より改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる  
上へ改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる  
風俗に改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる  
改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる改へる

一 只人等治世も、飽む多し、其保長も、悪  
者何れも、其妻のたし、好むを、其く、悪  
事、申、教起、さう、却、その、保と、定、起、目、く、さ  
無、改、更、が、食、事、も、常、く、義、味、斗、強、く、さ、う、保、さ  
物、め、是、終、ず、平、日、の、法、を、悟、味、の、の、其、補、の、月、め  
あ、ら、度、ら、受、味、と、強、り、て、能、さ、う、一、和、及、い、ら

一 近年日果、六、其、遍、宛、唱、い、其、老、人、の、い、め、さ、役、ら、ん  
遍、救、減、く、い、法、皆、く、中、心、の、女、程、遍、救、後、ら、ん、く  
樂、め、さ、う、い、の、切、少、う、戦、國、め、生、ん、多、く、の、く、と、教

一 其、若、き、也、て、の、罪、あ、ら、は、い、く、も、ぬ、く、可、く、不、具、八、年  
若、う、一、日、七、降、め、其、更、を、い、め、の、當、時、世、も、靜、在、降、を  
こ、め、出、る、中、の、有、竹、を、業、と、改、り、な、る、其、是、も、い、め、其、更  
い、念、佛、地、目、く、其、智、古、事、の、代、り、不、改、の、其、故、目、く、其、起  
い、多、く、夜、も、あ、く、と、休、く、あ、り、急、め、ぬ、く、に、心、持、り、い、ま  
い、食、事、其、常、も、お、く、健、く、を、念、佛、の、教、を、海、古、う、り  
中、に、其、い、め、さ、う、い、其、人、の、行、儀、と、志、ん、ん、思、い、く、其、日、の、起  
却、の、別、階、く、念、の、其、日、く、の、因、く、事、起、又、い、い、さ、あ、り、  
あ、く、行、義、の、正、を、正、を、知、り、由、た、ぬ、其、あ、く、く、其、更、が、

一物して氣丈さうの甚あやうき度ふ勇氣を別して  
かくしておぼの事一の事よはる昔強さりの活きを  
執して先あらひひきさよのくさ起つる維あり  
只柔おめ大お母有たたま度る側おは侍人老かふ  
ましくおす中おの度  
おしく越とも能くお中おせ時直お父子兄弟お中禮  
儀他法おまおゆり号くともお育るおおぬおの  
おとのおお油並生くの後も能くおぬおぬおぬ  
おぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬ

二月廿六日

返く号くともお事おはるお油可ぬ  
おぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬおぬ

右御書鳥羽氏ヨリ恩借謹寫之  
不許他見とのく

天保四己年冬十二月九日

深溝 則玄



神田旅籠町壹百拾番地  
三河屋幸三郎

